

株式会社ティーエム・テックス

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

＜計画期間＞ 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

＜目標 1＞ 妊娠中及び出産後の従業員の健康管理や相談窓口の設置と育児・介護休業法制度の周知を行う

＜目標 2＞ 法改正に速やかに対応をして、育児休業、産前産後休業など次世代育成に関する諸制度の周知を行う

＜対策＞

- 令和 7 年 4 月 1 日～ 個別周知のアンケート調査による実態把握
- 令和 7 年 4 月 1 日～ 社内に相談窓口を設置する

株式会社ティーエム・テックス

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画及び情報

社員が男女の別なく働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

＜計画期間＞ 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間

＜課題＞ 管理職に占める女性労働者の割合や残業時間の管理がまだ十分とは言えない

＜目標 1＞

管理職に占める女性労働者の割合を 20%にする

＜対策＞

●令和 8 年 4 月 1 日～ 管理職養成のための研修カリキュラム及び評価基準や運用等の確認及び見直し

●令和 9 年 4 月 1 日～ 管理職手前の女性社員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修の実施

＜目標 2＞

男女とも平均勤続年数を 9 年以上とする

＜対策＞

●令和 7 年 4 月 1 日～ 継続雇用率向上のための課題抽出と対策検討

●令和 8 年 4 月 1 日～ 策定した施策の実施

＜女性の活躍に関する情報＞令和 7 年 8 月現在

- ・男性の育児休業等の取得率 0%
- ・管理職に占める女性労働者の割合 8%
- ・平均勤続年数 男性 8.56 年 女性 7.79 年
- ・男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	80.4	%
正社員	97.9	%
パート・有期社員	81.2	%
対象期間:令和6年7月1日から令和7年6月30日まで		
賃金:基本給、超過労働に対する報酬を含み、交通費、退職金を除く。		